ご案内

準備はできていますか？ 4月1日から改正労働基準法が施行されます

岐阜労働局

長時間労働の抑制、過重労働による健康障がいの防止、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図るため、４月１日から改正労働基準法が施行されます。

事業主や労務担当者の方には、十分な理解と準備が必要です。

詳しくは、岐阜労働局ホームページ(http://www.gifu-roudoukyoku.go.jp/)または多治見労働基準監督署（☎㉒6381）へどうぞ。

岐阜県犯罪被害遺児激励金支給事業

総務課・内線224

県では、５月５日の「こどもの日」に合わせ、次の要件に該当する犯罪被害遺児の方に激励金をお贈りします。

◆対象　県内に居住されており、犯罪被害（通り魔殺人や強盗殺人など、故意の犯罪行為による被害）により、それまで生計を共にしていた父または母（すでに父母がいない場合は、それに代わる方）を亡くされた方で、義務教育終了までの方および高等学校在学中（高等専門学校３年修了までの方、特別支援学校の高等部在学中の方を含む）の方（20歳未満）

※基準日は、毎年５月５日とします。

※国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定がされていることが必要です。

※犯罪被害遺児となった後、養子縁組した方や、父または母が再婚し、生計を共にすることとなった方は対象になりません。

◆激励金の額（１人当たり）　▷乳幼児・小学生＝15,000円　▷中学生＝20,000円　▷高校生＝25,000円

※申請時から高等学校等就学中（20歳未満）まで支給

◆締め切り　３月２日(火)

詳しくは、総務課へどうぞ。

特定粉じん作業従事者特別教育、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習会

東濃産業労働協会

●特定粉じん作業従事者特別教育講習会

◆日時　２月12日(金)午前９時30分～午後４時30分

◆場所　セラトピア土岐３階・大会議室

◆定員　100人（先着順）

◆受講料　5,500円（テキスト代・昼食代含む。会員は、テキスト代のうち500円を補助）

◆締め切り　２月５日(金)

●酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

◆日時　２月22日(月)～24日(水)の３日間、午前９時～午後５時

◆場所　多治見美濃焼卸センター

◆定員　100人（先着順）

◆受講料　13,310円（テキスト代含む。労働基準協会会員は、テキスト代のうち500円を補助）

◆締め切り　２月17日(水)

申し込みなど詳しくは、東濃産業労働協会（☎㉔4595）へどうぞ。

保育所への再就職をサポートします 保育士再就職コーディネーター配置

県子ども家庭課

県では、保育士資格保有者の再就職支援を強化するため、保育士再就職コーディネーターを配置し相談に応じます。

◆コーディネーター配置場所　社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会福祉人材総合対策センター(岐阜市下奈良２-２-１・☎058-273-1111・内線2742)

詳しくは、県子ども家庭課（☎058-272-1111・内線2629）へどうぞ。

お忘れなく!! 今月の納税

市・県民税（第４期）

納期限は2月1日(月)です

市・県民税を口座振替などで納付している方へ

残高不足で口座振替などができなかった場合の再振り替えは、2月15日(月)です。

税務課納税係　内線180・181

ミナモダンス・ミナモ体操リーダー養成講習会

ぎふ清流国体推進局



「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会ソング～はばたけ、未来へ～」に合わせたダンスおよび体操の指導・普及を図るため、次の通り講習会を実施します。

◆日時　２月28日(日)午前10時～正午

◆場所　ソフトピアジャパン(大垣市)

◆対象　県内在住・在勤・在学の方

◆定員　100人（先着順）

◆締め切り　２月22日(月)

申し込みなど詳しくは、ぎふ清流国体推進局総務企画課県民運動担当（☎058-272-1111・内線2916）へどうぞ。

お願い

総合政策課からの調査にご協力を

総合政策課・内線213

●第五次総合計画基本計画の見直しに伴う市民意識調査

市では、現在、市の進むべき方向や施策を定める「第五次土岐市総合計画」の基本計画の見直しを行っています。

基本計画の見直しに当たり、その基礎資料とするために「市民意識調査」を実施しており、15歳以上の市民の方から3,000人を無作為に抽出し、調査をお願いしています。

調査票が届いた方には、調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

●農林業を営んでいる皆さんへ ～2010年世界農林業センサス～

農林水産省では、平成22年２月１日現在で、世界農林業センサスを行います。この調査は、農林業・農山村の現状と変化を明らかにすることを目的として、農林業を営んでいるすべての世帯や法人を対象に実施します。

１月中旬から調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

詳しくは、総合政策課へどうぞ。

2012 成功させよう！ ぎふ清流国体 輝け はばたけ だれもが主役

土岐市開催種目(会場)
・ウエイトリフティング競技（セラトピア土岐）
・ソフトテニス競技（土岐市総合公園）

募　集

市営住宅の入居者

都市計画課・内線317

◆**募集期間**　２月１日(月)～５日(金)
◆**資格**　現在、住宅に困っている方で次の条件を満たす者　▷市内に居住または勤務していること　▷現に同居しまたは同居しようとする親族があること（入居予定日から３カ月以内に結婚し、同居する方を含む）　▷入居者全員の所得（控除後）の合計が一定の基準以内で、市税を完納していること　▷申込者および同居しようとする親族が暴力団員（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第２条第６号に規定する暴力団員）でないこと
◆**その他**　▷入居日は、３月中旬を予定　▷入居者全員の所得が分かる書類（源泉徴収票や所得課税証明書など）が必要です　▷住民票（世帯主名・続柄・本籍の記載があるもの）が必要です。

詳しくは、市ホームページまたは都市計画課住宅係へどうぞ。

所在地	団地名	戸数	家賃(円) 建設年
駄知	第二旭ヶ丘	1	9,700～14,500 昭和47年

※家賃は、入居者全員の所得総額によって異なります。間取りは２DKです。

第31回土岐市ママさんバレーボール大会の参加者

市バレーボール協会

◆**日時**　３月７日(日)午前９時～
◆**場所**　駄知体育館
◆**対象**　市内在住・在勤のママさん
◆**参加料**　１人200円（個人参加）
◆**申し込み**　２月６日(土)までに、電話で市バレーボール協会ママさんバレーボール連盟競技部・岩井恵里さん（☎㊿3371）へお申し込みください。
◆**その他**　個人参加のため、チーム編成は、当日抽選で決定します。

詳しくは、市バレーボール協会岩井さんへどうぞ。

小・中学校の講師、学校支援員、教育相談員などの登録者

市教育委員会

市教育委員会では、児童生徒の指導に当たる常勤・非常勤講師の登録者を募集しています。資格は、勤務される校種の教員免許状をお持ちの方です。

また、教室で授業の補助をする支援員や、悩みのある児童生徒の対応に当たる教育相談員の登録者も募集しています。資格は、原則として教員免許状をお持ちの方です。

市販の履歴書に必要事項を記入の上、学校教育課へ提出してください。

必要が生じた際に、登録していただいた方へ連絡します。

詳しくは、学校教育課（内線265）へどうぞ。

田口育英金の受給者

児童課・内線162

市では、(財)田口福寿会(大垣市)が支給する田口育英金の平成22年度からの受給者を、次の通り募集します。

◆**募集人員**　５人
◆**資格**　①母子家庭の母であること　②市内に住所を有する者であること　③学校教育法第50条に規定する高等学校（定時制、通信制を除く）の第１学年または第２学年として修学している者または就学予定の者を養育していること　④心身共に健全で、学業に優れ、かつ、修学のために経済的な支援を行うことが適当であると認められる者を養育していること
◆**奨学金額**　１人当たり年額12万円
◆**交付期間**　３年以内
※ただし、育英金の趣旨および要項などに適合しなくなった場合は、この限りではありません。
◆**選考**　応募人数が募集人数を超えた場合は、資格④の基準に従い書類審査の上、受給者を決定します。
◆**申請期間**　２月１日(月)～26日(金)（当日消印有効）

申し込みなど詳しくは、児童課へどうぞ。

放課後教室の嘱託職員

生涯学習課・内線272

◆**募集人員**　若干名
◆**資格**　ワード・エクセルの基本的な操作ができる健康で子ども好きな方
◆**契約期間**　４月１日～平成23年３月31日（更新の場合あり）
◆**職務内容**　子どもの指導や管理事務
◆**勤務場所**　市内の放課後教室
◆**勤務条件**　▷学校の授業日の午後１時15分～６時15分　▷夏・冬・春休み期間中の平日午前８時30分～午後６時15分までのうちの８時間　▷土曜日午前中の特別活動勤務（年3回程度）
◆**賃金**　月額114,000円（期末手当などの諸手当は、支給されません）
◆**申し込み**　２月５日(金)までに、市販の履歴書に必要事項を記入の上、生涯学習課へ提出してください。
◆**採用方法**　２月９日(火)に、面接の上決定します。

詳しくは、生涯学習課へどうぞ。

1月26日は文化財防火デー

昭和24年１月26日に、法隆寺金堂から出火し、国宝である「12面壁画」の大半が焼失してしまいました。この出来事が契機となり、１月26日を文化財防火デーとして定め、この日を中心に文化財を火災などの災害から守るため、毎年全国で文化財防火運動が行われています。

市では、文化財防火デーに合わせ、市内にある指定文化財の消防訓練を実施しています。

市内の県・市指定文化財の中には、木や紙で出来たものが多数あります。こうした文化財は、一度消失すると二度とは元に戻りません。私たちの祖先から伝えられた大切な文化財、いつまでも守っていきたいですね。



◀肥田八剣神社本殿